

●スポーツ施設のご案内●

◆対象スポーツ施設一覧

施設名		面	所在地	窓口電話番号
テニスコート	鹿沼公園	4	中央区鹿沼台2-15-1	042-755-9781
	横山公園	1 2	中央区横山5-11-50	042-758-0886
	相模台公園	2	南区桜台21	042-748-4060
	淵野辺公園	1 2	中央区弥栄3-1-6	042-776-5311 (銀河アリーナ)
	大野台南	4	南区大野台3-45-152	042-777-8615
	小倉	5	緑区小倉1	042-782-1122
	中沢グラウンド	2	緑区中沢239	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)
	城山湖 (★)	4	緑区川尻4452-8	
	津久井又野公園	4	緑区又野829	042-784-4756
	青野原グラウンド (※)	2	緑区青野原2118	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)
	相模湖林間公園	4	緑区若柳1432-2	042-685-1330
	名倉グラウンド	3	緑区名倉1000	042-687-4782
野球場	鹿沼公園		中央区鹿沼台2-15-1	042-755-9781
	横山公園		中央区横山5-11-50	042-758-0886
	相模台公園		南区桜台21	042-748-4060
	ウイツひばり球場		中央区弥栄3-1-6 (淵野辺公園内)	042-753-6930 (サードイーフォー相模原球場)
	サードイーフォー相模原球場		中央区弥栄3-1-6 (淵野辺公園内)	042-753-6930
	城山湖 (★)	A面 B面 C面	緑区川尻5841-1	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)
	相模湖林間公園		緑区若柳1432-2	042-685-1330
スポーツ広場	下溝古山公園 (注)	A	南区下溝2348-1	042-769-8288 (スポーツ課)
		B		
		AB		
	深堀中央公園 (注)	A	南区上鶴間3-21	
		B		
		AB		
	相模原北公園 (注)	A	緑区下九沢2368-1	
		B		
		AB		
	三栗山	A	緑区小倉1907	
		B		
		C		
		AB		
	昭和橋	A	南区当麻3539番地先	042-769-8288 (スポーツ課)
		B		
		C		
		D		
E				
小山公園		中央区小山4-1	042-758-0886 (横山公園)	
緑が丘2丁目公園 (注)		中央区緑が丘2-31	042-769-8288 (スポーツ課)	
新磯野 (注)		南区新磯野2146-4		
内出公園		緑区下九沢2833-1		
相模原麻溝公園 (注)		南区麻溝台3254	042-777-6088 (相模原ギオンスタジアム)	
相模原ギオンスポーツスクエア (注)		南区下溝4169		

(注) 入口のカギ等事前にお渡しする物があります。(P 19 参照)

(※) 青野原グラウンド・テニスコートは5ページ・No4の団体でのご利用に限ります。

(★) ダイヤル錠で施錠しております。ダイヤル錠の番号につきましては、スポーツ課津久井地域班(042-684-3257)にお問い合わせください。

施設名		面	所在地	窓口電話番号
多目的グラウンド	原宿グラウンド (★)	A	緑区川尻1928-1	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)
		B		
		C		
		A B C		
	中沢グラウンド		緑区中沢239	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)
	津久井又野公園	A	緑区又野829	042-784-4756
		B		
		A B		
	青野原グラウンド (注)	A	緑区青野原2118	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)
		B		
		A B		
	串川グラウンド	A	緑区長竹850-1	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)
		B		
		A B		
国体記念鳥屋グラウンド (注)	A	緑区鳥屋2305-8	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)	
	B			
	A B			
与瀬グラウンド (注)		緑区与瀬884	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)	
内郷グラウンド (注)		緑区寸沢嵐823	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)	
日連グラウンド		緑区日連1426-1	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)	
名倉グラウンド	A	緑区名倉1000	042-687-4782	
	B			
	A B			
ゲートボール場	串川グラウンド	A	緑区長竹850-1	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)
		B		
		A B		
	相模湖林間公園	A	緑区若柳1432-2	042-685-1330
B				
C				
D				
名倉グラウンド		緑区名倉1000	042-687-4782	
体育室・体育館	サーティーフォー相模原球場		中央区弥栄3-1-6 (淵野辺公園内)	042-753-6930
	市体育館本館		中央区富士見1-2-15	042-769-5201
	市体育館柔道場			
学校ナイター	大野南中		南区文京1-10-1	042-769-8288 (スポーツ課)
	旭中	A	緑区橋本1-12-15	
		B		
		A B		
	田名中		中央区田名5250-1	
	相陽中		南区磯部1540	
	大野北中	A	中央区淵野辺2-8-40	
		B		
	向陽小		中央区向陽町8-33	
	星が丘小		中央区星が丘3-1-6	
	大沢中		緑区大島1800	
	清新小		中央区清新3-16-6	
	若草中		南区新磯野2046	
	光が丘小		中央区光が丘2-19-1	
横山小		中央区横山台2-35-1		
上溝南中		中央区上溝2322-2		

(注) 入口のカギ等事前にお渡しする物があります。(P19参照)

(★) ダイヤル錠で施錠しております。ダイヤル錠の番号につきましては、スポーツ課津久井地域班(042-684-3257)にお問い合わせください。

施設名		面	所在地	窓口電話番号
学校ナイター	谷口中		南区上鶴間本町4-13-43	042-769-8288 (スポーツ課)
	鶴野森中		南区鶴野森1-11-1	
	中央小		中央区富士見1-3-22	
	大沼小		南区東大沼3-20-1	
	相模丘中 (注)		緑区久保沢2-22-4	042-684-3257 (スポーツ課津久井地域班)

(注) 入口のカギ等事前にお渡しする物があります。(P 19 参照)

◆スポーツ施設利用時間区分表

テニスコート (横山、淵野辺、小倉、津久井又野、相模湖林間、名倉)、野球場 (横山公園、ウイツツひばり、サーティーフォー相模原球場)、ゲートボール場 (名倉)
8:30~10:30、10:30~12:30、12:30~14:30、14:30~16:30、 <u>17:30~19:30、19:30~21:30 (ナイター枠)</u>
テニスコート (鹿沼、相模台、大野台南)、野球場 (鹿沼、相模台、城山湖、相模湖林間)、ゲートボール場 (相模湖林間)
8:30~10:30、10:30~12:30、12:30~14:30、14:30~16:30、 <u>16:30~18:30 (5~8月)</u>
テニスコート (中沢、城山湖)
6:30~8:30、8:30~10:30、10:30~12:30、12:30~14:30、14:30~16:30、16:30~18:30
テニスコート (青野原)、ゲートボール場 (串川)
6:00~12:00、13:00~18:00
スポーツ広場・多目的グラウンド (津久井又野)
6:00~8:00、8:00~10:00、10:00~12:00、13:00~15:00、15:00~17:00、 <u>17:30~19:30、19:30~21:30 (ナイター枠)</u>
多目的グラウンド (原宿、中沢)
6:30~8:30、8:30~10:30、10:30~12:30、12:30~14:30、14:30~16:30、16:30~18:30
多目的グラウンド (青野原、国体記念鳥屋)
6:00~12:00、13:00~17:00、 <u>17:30~21:30 (ナイター枠)</u>
多目的グラウンド (串川)
6:00~12:00、13:00~17:00
多目的グラウンド (与瀬、内郷)
8:30~13:00、13:00~17:00、 <u>17:00~21:30 (ナイター枠)</u>
多目的グラウンド (目連)
8:30~12:30、13:00~17:00
多目的グラウンド (名倉)
8:30~12:30、13:00~17:00、 <u>17:30~19:30、19:30~21:30 (ナイター枠)</u>
学校ナイター (土・日・祝日・8月全日)
<u>18:30~20:00、20:00~21:30 (ナイター枠)</u>
学校ナイター (平日)
<u>19:30~21:30 (ナイター枠)</u>
市体育館
8:30~11:30、12:00~15:00、15:30~18:30、19:00~22:00
体育室 (サーティーフォー相模原球場)
9:00~12:00、13:00~17:00、18:00~21:00

※ 野球場は冬季整備等のため12月中旬~3月中旬は利用できません。

※ 原宿グラウンド、中沢グラウンド、中沢グラウンド・テニスコート、城山湖野球場、城山湖テニスコートは季節により利用できる利用時間区分が異なりますので、詳しくはスポーツ課津久井地域班 (042-684-3257) へお問い合わせください。

※ ナイター照明については、テニスコート (横山、淵野辺、小倉、津久井又野、相模湖林間、名倉)、野球場 (横山、ウイツツひばり、サーティーフォー相模原球場)、多目的グラウンド (津久井又野公園、名倉グラウンド)、ゲートボール場 (名倉グラウンド) は当日現地で、多目的グラウンドの青野原、国体記念鳥屋は津久井まちづくりセンター窓口にて、与瀬、内郷はスポーツ課津久井地域班窓口にて、事前にお申し込み及びお支払いください。

※ スポーツ広場の5~8月のナイター点灯開始時刻は18時です。

◆スポーツ広場・多目的グラウンド・学校ナイターの照明タイプ一覧

照明名		A照明 (軟式野球)	B照明 (サッカー)	C照明 (ソフトボール)
下溝古山公園	A面	○		○
	B面	○		○
	AB面		○	
深堀中央公園	AB面	○	○	○
相模原北公園	AB面	○	○	○
小山公園		○	○	○
大野南中		○	○	○
旭中	A面	○		○
	B面	○		○
	AB面		○	
田名中		○	○	○
相陽中		○	○	○
大野北中	A面	○	○	○
	B面	○		○
向陽小		○	○	○
星が丘小		○	○	○
大沢中		○	○	○
清新小		○	○	○
若草中		○	○	○
光が丘小		○	○	○
横山小		○	○	○
上溝南中		○	○	○
谷口中		○	○	○
鵜野森中		○	○	○
中央小		○	○	○
大沼小		○	○	○
相模丘中		照明は1種類（軟式野球、ソフトボールなど）		
津久井又野公園 <small>※A面のみ夜間照明設置</small>		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
青野原グラウンド <small>※A面のみ夜間照明設置</small>		照明は1種類（軟式野球、ソフトボールなど）		
国体記念鳥屋グラウンド <small>※A面及びAB面のみ夜間照明設置</small>		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
与瀬グラウンド		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
内郷グラウンド		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
名倉グラウンド <small>※B面のみ夜間照明設置</small>		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、少年サッカーなど）		

◆鍵・照明コイン等の受け取りが必要な施設一覧

施設名	お渡しする物	お渡し場所・連絡先	備考
下溝古山公園スポーツ広場	入口の鍵、照明コイン、コインボックスの鍵 (夜間照明を使用する場合)	・横山公園クラブハウス (042-758-0886) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	8:00~17:00にご利用の場合、鍵は不要です。
深堀中央公園スポーツ広場	照明コイン(夜間照明を使用する場合)	・東林公民館 (042-744-0087) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	
相模原北公園スポーツ広場	入口の鍵	北総合体育館 (042-763-7711) ★	8:30 以降にご利用の場合、鍵は不要です。
緑が丘2丁目公園スポーツ広場	入口の鍵	サーティーフォー相模原球場 (042-753-6930) ★	8:00以降にご利用の場合、鍵は不要です。
内出公園スポーツ広場	入口の鍵	スポーツ課 (042-769-8288) 休日は市役所守衛室	8:00 以降にご利用の場合、鍵は不要です。
新磯野スポーツ広場	入口の鍵	・相模台公民館 (042-743-7871) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	
相模原麻溝公園スポーツ広場	入口の鍵	・相模原ギオンスタジアム (042-777-6088) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	
相模原ギオンスポーツスクエア			
相模丘中ナイター	照明コイン、コインボックスの鍵	城山まちづくりセンター (042-783-8117)	
青野原グラウンド	照明コイン、コインボックスの鍵	津久井まちづくりセンター (042-780-1403)	
国体記念鳥屋グラウンド	照明コイン、コインボックスの鍵	津久井まちづくりセンター (042-780-1403)	
与瀬グラウンド	照明コイン	スポーツ課津久井地域班 (042-684-3257)	
内郷グラウンド	照明コインコインボックスの鍵	スポーツ課津久井地域班 (042-684-3257)	

★の施設については、上記窓口のほか、鍵についてはスポーツ課（休日は市役所守衛室(042-751-1111)）で、照明コインについてはスポーツ課（042-769-8288）でもお渡しできます。

鍵等の受け取り可能時間につきましては、各施設窓口にお問い合わせください。

◆スポーツ施設使用料の支払い場所について

予約完了画面に使用料のお支払い方法が現金と指定された場合は、次の場所でお支払いください。

	場 所	時 間	休 業 日	電話番号
緑 区	1 北総合体育館	午前8時30分～午後9時30分	第2月曜日（祝日の場合は翌日） 12/29 ～ 1/3	042-763-7711
	2 小倉テニスコート	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-782-1122
	3 津久井又野公園管理事務所	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-784-4756
	4 相模湖林間公園管理事務所	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-685-1330
	5 名倉グラウンド管理事務所	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-687-4782
	6 城山まちづくりセンター （城山総合事務所内）	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日 12/29 ～ 1/3	042-783-8117
	7 津久井まちづくりセンター （津久井総合事務所内）	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日 12/29 ～ 1/3	042-780-1403
	8 スポーツ課津久井地域班 （相模湖総合事務所内）	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日 12/29 ～ 1/3	042-684-3257
	9 藤野まちづくりセンター （藤野総合事務所内）	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日 12/29 ～ 1/3	042-687-2117
中 央 区	10 スポーツ課 （市役所本庁舎内）	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日 12/29 ～ 1/3	042-769-8288
	11 市体育館	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-769-5201
	12 銀河アリーナ	午前8時00分～午後9時30分	年中無休	042-776-5311
	13 サーティーフォー相模原球場	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-753-6930
	14 横山公園クラブハウス	午前8時30分～午後9時30分 （12/29～1/3は午後4時30分まで）	保守点検日	042-758-0886
	15 鹿沼公園管理事務所		12/29 ～ 1/3	042-755-9781
南 区	16 相模台公園管理事務所	9月～4月 午前8時30分～午後4時30分 5月～8月 午前8時30分～午後6時30分	12/29 ～ 1/3	042-748-4060
	17 大野台南テニスコート		第2月曜日 （祝日の場合は翌日）	042-777-8615
	18 相模原ギオンアリーナ （総合体育館）	午前8時30分～午後9時30分	第1月曜日（祝日の場合は翌日） 12/29 ～ 1/3	042-748-1781
	19 相模原ギオンスタジアム 管理事務所	午前8時30分～午後7時 夏季（市内小中学校の夏季休業期間） 午前7時30分～午後7時	年中無休	042-777-6088

◆スポーツ施設利用可能種目表

利用種目		テニス	硬式野球	軟式野球	硬式野球(中学生以下)	少年野球	ソフトボール	サッカー	ラグビー(練習)	少年サッカー・ラグビー(練習)	ゲートボール	グラウンドゴルフ	その他屋外種目	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	卓球	体操	ダンス	柔道	剣道	空手	薙刀	その他屋内種目		
野球場	鹿沼公園	1面		○	○	○																				
	横山公園	1面		○	○	○																				
	相模台公園	1面			○	○																				
	ひばり球場	1面			○	○																				
	サーティーフォー相模原球場	1面		○	○	○																				
	城山湖A面	1面			○	○																				
	城山湖B面	1面			○	○																				
	城山湖C面	1面				○	○					○	○													
	相模湖林間公園	1面		○	○	○																				
スポーツ広場	下溝古山公園	A面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
		B面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
		A B面																								
	深堀中央公園	A面				○	○					○	○													
		B面				○	○					○	○													
		A B面			○	○	○					○	○													
	相模原北公園	A面				○	○					○	○													
		B面				○	○					○	○													
		A B面			○	○	○					○	○													
	三栗山	A面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
		B面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
		C面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
		A B面							○	○	○		○													
	昭和橋	A面				○	○																			
		B面				○	○																			
C面					○	○																				
D面				○	○	○																				
E面					○	○				○																
小山公園	1面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○														
緑が丘2丁目公園	1面			○	○																					
新磯野	1面			○	○	○	○	○	○	○	○	○														
内出公園	1面			○	○	○	○	○	○	○	○	○														
相模原麻溝公園	1面			○	○	○	○	○	○	○	○	○														
相模原ギオンスポーツスクエア	1面				○	○																				
多目的グラウンド	原宿グラウンド	A面		○	○	○					○	○														
		B面			○	○	○					○	○													
		C面				○	○					○	○													
		A B C面											○													
	中沢グラウンド	1面			○	○																				
	津久井又野公園	A面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
		B面		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
		A B面																								
青野原グラウンド	A面		○	○	○	○					○	○														
	B面		○	○	○	○					○	○														
	A B面											○														
串川グラウンド	A面		○	○	○	○					○	○														
	B面		○	○	○	○					○	○														
	A B面							○	○		○	○														

※いずれの施設におきましてもラグビー用のボールはありません。

◆スポーツ施設利用可能種目表

利用種目		テニス	硬式野球	軟式野球	硬式野球(中学生以下)	少年野球	ソフトボール	サッカー	ラグビー(練習)	少年サッカー・ラグビー(練習)	ゲートボール	グラウンドゴルフ	その他屋外種目	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	卓球	体操	ダンス	柔道	剣道	空手	薙刀	その他屋内種目		
多目的グラウンド	国体記念鳥屋グラウンド	A面		○		○	○				○															
		B面		○		○	○					○														
		A B面		○		○		○				○														
	与瀬グラウンド	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	内郷グラウンド	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	日連グラウンド	1面				○	○				○															
名倉グラウンド	A面		○	○	○	○					○															
	B面		○	○	○	○					○															
	A B面						○	○	○	○	○															
ゲートボール場	串川グラウンド	A面									○															
		B面									○															
		A B面										○														
	相模湖林間公園	A面									○															
		B面									○															
		C面									○															
名倉グラウンド	1面								○																	
体育館	市体育館本館	1面												○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
	市体育館柔道	1面																○		○		○		○	○	
体育室	サーティーフォー相模原球場	1面															○	○						○		
学校ナイター	大野南中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○	○													
	旭中	A面		○		○	○	○	○	○	○	○	○													
		B面					○	○	○	○	○	○	○													
		A B面						○	○	○	○	○	○													
	田名中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	相陽中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	大野北中	A面		○		○	○	○	○	○	○	○														
		B面					○	○	○	○	○	○														
	向陽小	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	星が丘小	1面				○	○	○	○	○	○	○														
	大沢中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	清新小	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	若草中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	光が丘小	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	横山小	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	上溝南中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	谷口中	1面		○		○	○	○	○	○	○	○														
	鶴野森中	1面				○	○	○	○	○	○	○														
中央小	1面				○	○	○	○	○	○	○															
大沼小	1面		○		○	○	○	○	○	○	○															
相模丘中	1面		○		○	○				○	○															

※いずれの施設におきましてもラグビー用のボールはありません。

※グラウンドを分割して利用する施設については、安全上、分割されたグラウンドにおいて、同時に使用できる種目の組み合わせを制限しているため、利用する種目によっては予約ができない場合があります。詳細については各施設又は各施設所管課窓口にお問い合わせください。（組み合わせの例：津久井又野公園多目的グラウンドで、A面に軟式野球が予約されている時は、B面は軟式野球以外予約できないなど）

※その他屋外種目・その他屋内種目については、上記に掲げられている利用可能種目を参考にしてください。特に、グラウンドを分割して利用する場合（A B面を一体で利用できるグラウンドをA面、B面と別々な団体が利用する場合。例：旭中、国体記念鳥屋グラウンドなど）には、同時に隣接する面を利用する団体に危険を及ぼすような種目でのご利用はご遠慮ください。

●学習施設のご案内●

◆対象学習施設一覧（有料施設）

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

施設名		定員 (人)	利用時間	所在地	備考
総合学習センター 窓口電話番号 042-756-3443	大会議室	204	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区中央 3-12-10	大会議室・多目的室以外では、音の出る活動（音楽・運動等）は、できません。また部屋によっては、飲食が出来ないなどの制限があります。詳しくはお問い合わせください。
	セミナールーム	72			
	多目的室	20			
	小会議室 1	24			
	小会議室 2	24			
	小会議室 3	24			
	小会議室 4	16			
	和室 1	20			
和室 2	20				
ソレイユさがみ 窓口電話番号 042-775-1775	セミナールーム 1	180	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	緑区橋本 6-2-1 (シティ・プラザ はしもと内)	・全施設で、大きな音が出る活動や施設管理に支障が出る活動はできません。 ・セミナールーム2では、飲食禁止です。
	セミナールーム 2	75			
	セミナールーム 3	24			
	セミナールーム 4	24			
	セミナールーム 5 (食工房)	30			
	セミナールーム 6 (生活工房)	30			
青少年学習センター 窓口電話番号 042-751-0091	ホール	250	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区 矢部新町 3-15	講習室、中会議室、小会議室1・2、和室では、大きな音の出る活動は、できません。
	青少年団体室	24			
	音楽室	30			
	大会議室	54			
	和室	30			
	講習室	30			
	中会議室	36			
	小会議室 1	18			
	小会議室 2	14			

◆対象公民館一覧（有料施設）

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考	
大沢公民館 窓口電話番号 042-762-0811	大会議室	150	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00	緑区大島 1776-5	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。	
	多目的室	20	18:00~20:00 20:00~22:00			
	中会議室	20	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00			
	小会議室	12				
	料理実習室	24				
	工作室	30				
	茶室	12				
	和室	24				
上溝公民館 窓口電話番号 042-761-2288	大会議室	240	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00	中央区 上溝 7-7-17	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。	
	中会議室	24	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00			
	小会議室	18				
	料理実習室	24				
	茶室	12				
	和室	全面				72
		1				36
2		36				
橋本公民館 窓口電話番号 042-771-1051	大会議室	90	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00	緑区橋本 6-2-1 (シティ・プラザはしもと内)	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※上溝公民館 橋本公民館	
	和室	100	18:00~20:00 20:00~22:00			
	中会議室	45	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00			
	小会議室	30				
	料理実習室	40				
	工作室	42				
	茶室	24				
	視聴覚室	37				
ミーティング室	18					
相原公民館 窓口電話番号 042-773-7800	大会議室	108	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00	緑区相原 4-14-12	茶室は、茶道や着付けの稽古、会議等にご利用できますが、運動系や楽器、中学生以下の活動には、ご利用できません。	
	中会議室	24	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00			
	小会議室 1	12				
	小会議室 2	18				
	料理実習室	24				
	工作室	24				
	茶室	12				
多目的室	54					

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考
小山公民館 窓口電話番号 042-755-7500	大会議室	105	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区 向陽町 8-1	
	中会議室	30			
	小会議室	24			
	料理実習室	24			
	茶室	12			
	多目的室	30			
大野南公民館 窓口電話番号 042-749-2121	大会議室1	80	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 相模大野 5-31-1	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。 ・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動(空手、柔道、合気道など)はできません。
	大会議室2	90			
	中会議室	24	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00		
	小会議室1	18			
	小会議室2	18			
	料理実習室	30			
	茶室	30			
	和室	50			
	多目的室	30			
コミュニティ室	36				
新磯公民館 窓口電話番号 046-256-1900	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00	南区磯部 916-3	・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。
	小会議室1	18			
	小会議室2	24			
	料理実習室	30			
	和室	16			
	多目的室	60			
麻溝公民館 窓口電話番号 042-778-2277	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区下溝 594-6	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※小山公民館 茶室・料理実習室は用途以外の利用について制限しています。
	小会議室	18			
	料理実習室	32			
	和室	12			
	講習室	32			
	多目的室	65			
田名公民館 窓口電話番号 042-761-1251	大会議室	200	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	中央区 田名 4834	※田名公民館 工作室は、机の移動はできません。
	工作室	30			
	中会議室	27			
	小会議室	18			
	茶室	12			
	和室	30			
	料理実習室	24	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00		

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考
大野北公民館 窓口電話番号 042-755-6601	大会議室	150	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	中央区 鹿沼台 1-10-20	<ul style="list-style-type: none"> 大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。
	中会議室	30	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00		
	小会議室1	24			
	小会議室2	24			
	料理実習室	42			
	工作室	36			
	茶室	35			
和室	45				
大野中公民館 窓口電話番号 042-746-6600	大会議室	160	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	南区古淵 3-21-1	<ul style="list-style-type: none"> 畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。
	中会議室	27			
	小会議室	15			
	料理実習室	32			
	茶室	15			
	和室	54			
星が丘公民館 窓口電話番号 042-755-0600	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区 星が丘 3-1-38	<ul style="list-style-type: none"> 料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。
	小会議室	30			
	料理実習室	32			
	茶室	12			
	和室	60			
清新公民館 窓口電話番号 042-755-8000	大会議室	100	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	中央区 清新 3-16-1	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の駐車台数には限りがあります。
	小会議室	20			
	料理実習室	32			
	和室(旧茶室)	20			
	いきいきルーム(多目的室1)	60			
	多目的室2	30			
中央公民館 窓口電話番号 042-758-9000	大会議室	100	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	中央区 富士見 2-13-1	
	小会議室	20	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00		
	料理実習室	30			
	茶室	12			
	和室	50			
	コミュニティ室	30			

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考
相模台公民館 窓口電話番号 042-743-7871	大会議室	180	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 相模台 1-13-5	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。
	小会議室	28			
	料理実習室	32			
	茶室	12			
	和室	50			
	コミュニティ室	36			
相武台公民館 窓口電話番号 046-256-3700	大会議室	200	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 新磯野 4-1-3	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動(空手、柔道、合気道など)はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。
	中会議室	36			
	小会議室	18			
	料理実習室	24			
	工作室	32			
	茶室	12			
	和室	50			
	多目的室	全面			
1		35			
2		35			
東林公民館 窓口電話番号 042-744-0087	大会議室	100	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区相南 1-10-10	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※東林公民館 ホール1・2は、可動性パーテーションで仕切りますので、音がもれることがあります。
	中会議室	30			
	小会議室	18			
	料理実習室	32			
	工作室	32			
	茶室	18			
	和室	60			
	ホール1	80			
	ホール2	40			
横山公民館 窓口電話番号 042-756-1555	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区 横山台 1-20-10	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※東林公民館 ホール1・2は、可動性パーテーションで仕切りますので、音がもれることがあります。
	小会議室	39			
	料理実習室	33			
	茶室	12			
	和室	50			

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考	
光が丘公民館 窓口電話番号 042-756-1117	大会議室	160	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00	中央区 並木 4-7-9	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。	
	和室	55	18:00~20:00 20:00~22:00			
	小会議室	24	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00			
	料理実習室	32				
	茶室	12				
	コミュニティ室	34				
大沼公民館 窓口電話番号 042-744-7722	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 東大沼 3-17-15	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動(空手、柔道、合気道など)はできません。	
	小会議室	24				
	料理実習室	35				
	茶室	12				
	和室	全面				50
		1				30
2		20				
上鶴間公民館 窓口電話番号 042-749-6611	大会議室	120	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 上鶴間 本町7-7-1	・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。	
	和室	50				
	小会議室	24				
	料理実習室	35				
	茶室	12				
	コミュニティ室	34				
大野台公民館 窓口電話番号 042-755-6000	大会議室	150	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	南区 大野台 5-16-38	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※上鶴間公民館 楽器を使った練習など、大きな音を伴う利用は、「大会議室」「料理実習室」「コミュニティ室」に限ります。なお、オーケストラや金管楽器・打楽器の場合は、事前に職員にご相談ください。	
	小会議室	18				
	料理実習室	30				
	工作室	20				
	茶室	12				
	和室	50				
陽光台公民館 窓口電話番号 042-755-3451	大会議室	150	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区 陽光台 5-6-1		
	小会議室	18				
	料理実習室	30				
	工作室	20				
	茶室	12				
	和室	50				
	コミュニティ室	36				

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考	
城山公民館 窓口電話番号 042-783-8194	大会議室	200	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区 久保沢 2-26-1	<ul style="list-style-type: none"> 大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。 畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 	
	中会議室 1	30				
	中会議室 2	30				
	中会議室 3	30				
	小会議室 1	24				
	小会議室 2	16				
	料理実習室	30				
	工作室	28				
	茶室	12				
	和室	70				
	運動室	120				
	講義室	24				
	多目的室 1	45				
	多目的室 2	45				
多目的室 3	45					
津久井中央公民館 窓口電話番号 042-784-3211	料理実習室	35	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~21:30	緑区中野 633-1	<ul style="list-style-type: none"> 料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。 	
	研修室	A B C 全体				105
		A B				70
		A				35
		B				35
	視聴覚室	40				
	講義室	20				
多目的室	24					
青根公民館 窓口電話番号 042-784-3211	中会議室	36	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区青根 1372-1	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の駐車台数には限りがあります。 	
	小会議室	18				
相模湖公民館 窓口電話番号 042-684-2377	会議室	18	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区与瀬 1134-3	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の駐車台数には限りがあります。 	
	和室	24				
	研修室	16				
	コミュニティホール	70				
千木良公民館 窓口電話番号 042-684-4349	会議室	全体	60	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区 千木良 991-1	
		第 1	20			
		第 2	20			
		第 3	20			
	和室	12				
	別館調理室	24				
	別館大会議室	48				

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員(人)	利用時間	所在地	備考	
藤野中央公民館 窓口電話番号 042-686-6151	大会議室	全面	75	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区小湊 1992	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。 ・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。 ・公民館の駐車台数には限りがあります。
		会議室 1	45			
		会議室 2	30			
	小会議室		18			
	料理実習室		20			
	和室		30			
	多目的室		24			
	交流スペース	全面	24			
A		12				
B		12				
沢井公民館 窓口電話番号 042-686-6151 (藤野中央公民館)	会議室		25	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00 20:00~22:00	緑区澤井 936	
	料理実習室		10			
	和室		10			
佐野川公民館 窓口電話番号 042-687-2606	会議室 2		36	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区 佐野川 2903	

◆対象生涯学習ルーム一覧（無料施設）

各部屋の用途や設備についての詳細は、相模原市教育委員会生涯学習課（042-769-8287）へお問い合わせください。

施設名		広さ (㎡)	利用時間	所在地	窓口電話番号
相武台小学校	ルーム1 (フローリング)	64	* 9:00~13:00 * 13:00~17:00 17:00~21:30	南区相武台 団地2-5-1	相模原市 教育委員会 生涯学習課 042-769-8287
	ルーム2 (フローリング)	64			
	ルーム3 (カーペット)	84			
光が丘小学校	ルーム1 (フローリング)	84	* 9:00~13:00 * 13:00~17:00 17:00~21:30	中央区 光が丘 2-19-1	
	ルーム2 (フローリング)	66			
桜台小学校	ルーム1 (カーペット)	66	* 9:00~13:00 * 13:00~17:00 17:00~21:30	南区相模台 7-7-1	
旭小学校	音楽室 (フローリング)	85	* 9:00~13:00 * 13:00~18:00 18:00~21:30	緑区橋本 6-15-27	
	図工室 (フローリング)	64			
大野北中学校	ルーム1 (カーペット)	66	* 9:00~13:00 * 13:00~18:00 18:00~21:30	中央区 淵野辺 2-8-40	

*生涯学習ルームの昼間の利用は、学校が休業の日に限ります。

◎生涯学習ルームのご利用にあたって

- ・生涯学習ルーム以外の立ち入りはできません。
- ・楽器を使用する場合は、音の大きさにご注意ください。
(桜台小学校での音楽活動はできません。)
- ・床を傷めますので、ダンスシューズの持ち込みはできません。
- ・湯茶等の設備はありません。また、飲食はできません。
- ・学校敷地内を含め、全面禁煙です。
- ・生涯学習ルームには専用駐車場がありません。お体が不自由な方以外は、原則、お車でのお越しはお断りしております。

◆街頭端末機の設置場所一覧

施設の休所日や休業日は、ご利用できません。

※建物のメンテナンス等、施設の都合のため休所日以外でもご利用できない場合があります。

	施設名	所在地	利用時間
緑 区	1 橋本公民館	緑区橋本6-2-1 (シティ・プラザはしもと内)	8:30~22:00
	2 相原公民館	緑区相原4-14-12	8:30~22:00
	3 北総合体育館	緑区下九沢2368-1	8:30~22:00
	4 大沢公民館	緑区大島1776-5	8:30~22:00
	5 城山公民館 (旧・城山保健福祉センター)	緑区久保沢2-26-1	8:30~22:00
	6 津久井中央公民館	緑区中野633-1	9:00~21:30
	7 相模湖公民館	緑区与瀬1134-3	8:30~22:00
	8 千木良(ちぎら)公民館	緑区千木良991-1	8:30~22:00
	9 藤野中央公民館	緑区小淵1992	8:30~22:00
中 央 区	10 総合学習センター	中央区中央3-12-10	8:30~22:00
	11 中央公民館	中央区富士見2-13-1	8:30~22:00
	12 市体育館	中央区富士見1-2-15	8:30~22:00
	13 銀河アリーナ	中央区弥栄3-1-6	8:00~21:30
	14 横山公園クラブハウス	中央区横山5-11-50	8:00~21:30
	15 横山公民館	中央区横山台1-20-10	8:30~22:00
	16 小山公民館	中央区向陽町8-1	8:30~22:00
	17 星が丘公民館	中央区星が丘3-1-38	8:30~22:00
	18 清新公民館	中央区清新3-16-1	8:30~22:00
	19 光が丘公民館	中央区並木4-7-9	8:30~22:00
	20 陽光台公民館	中央区陽光台5-6-1	8:30~22:00
	21 大野北公民館	中央区鹿沼台1-10-20	8:30~22:00
	22 鹿沼公園	中央区鹿沼台2-15-1	8:00~17:00
	23 青少年学習センター	中央区矢部新町3-15	8:30~22:00
	24 田名公民館	中央区田名4834	8:30~22:00
	25 上溝公民館	中央区上溝7-7-17	8:30~22:00
南 区	26 大野南公民館(南区合同庁舎内)	南区相模大野5-31-1	8:30~22:00
	27 上鶴間公民館	南区上鶴間本町7-7-1	8:30~22:00
	28 大野中公民館	南区古淵3-21-1	8:30~22:00
	29 大野台公民館	南区大野台5-16-38	8:30~22:00
	30 大沼公民館	南区東大沼3-17-15	8:30~22:00
	31 麻溝公民館	南区下溝594番地6	8:30~22:00
	32 新磯公民館	南区磯部916-3	8:30~22:00
	33 相模台公園	南区桜台21	8:00~17:00
	34 相模台公民館	南区相模台1-13-5	8:30~22:00
	35 相武台公民館	南区新磯野4-1-3	8:30~22:00
	36 東林公民館	南区相南1-10-10	8:30~22:00

※公民館については、貸館利用状況によって、22時以前に閉館となる場合があります。

相模原市公共施設予約システム利用者登録約款

(登録者)

第1条 本約款に同意し、相模原市公共施設予約システム（以下「さがみはらネットワークシステム」という。）に所定の登録申請書において、申し込まれた方（団体）で、相模原市が認めた方（団体）を登録者とします。団体での申し込みの場合、構成員の中から、当該団体のために責任を持ってさがみはらネットワークシステムを利用する方（以下「代表者」という。）を1人登録してもらいます。

登録は1人（1団体）1区分1登録のみです。

(利用者登録カードの発行と取扱い)

第2条 相模原市は、登録者に、利用者登録番号（以下「登録番号」という。）を表面に印字した、利用者登録カード（以下「登録カード」という。）を発行します。

2 登録カードはカード上に印字された登録者以外は使用できません。また、登録者は、登録カードを善良なる管理者の注意をもって使用し管理する必要があります。登録者が団体の場合、登録カードはその代表者が使用し管理します。

3 登録者は、他者に登録カードを譲渡、貸与することはできません。さがみはらネットワークシステムの利用により得た、施設等利用の権利についても同様とします。

4 登録カードの使用、管理に際して登録者が前項に違反した場合において、その違反に起因して登録カードが不正に利用されたときは、登録者はその登録カードに因る全ての不利益について責任を負うものとします。

(有効期間等)

第3条 登録申請され相模原市が登録者と認めた日を登録日とし、登録日から2年間を有効期間とします。有効期間は延長することができます。

(1) 有効期限から遡り2年の間に利用者登録カードの利用があった場合は、有効期間満了日（以下「有効期限」という。）の翌日から2年間延長します。

(2) 前号以外で有効期間の延長を希望する場合は、所定の延長申請書により申請を必要とします。申請を行うと有効期限の翌日から2年間延長します。手続は有効期限の1ヶ月前からできます。

(3) 有効期間が終了してしまった後、登録カードの利用を希望する場合には新たに登録申請を必要とします。

(利用者登録番号)

第4条 相模原市は登録者全員に異なる登録番号（8桁）を割り当てます。

2 相模原市は登録カード上に印字された登録番号を所定の方法により登録します。また、登録者は登録番号を他に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

(暗証番号)

第5条 相模原市は登録者から申出のあった暗証番号を所定の方法により登録します。また、登録者は暗証番号を他に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

2 利用申請の際入力された暗証番号と登録された暗証番号との一致を確認してさがみはらネットワークシステムが使用された場合、暗証番号につき盗用その他事故があっても、登録者が使用に係る一切の不利益を負うものとします。

(施設利用申請・料金精算サービス)

第6条 さがみはらネットワークシステムにより利用申請を受け付ける施設に関して、さがみはらネットワークシステムの端末機等より施設利用者本人の登録番号、暗証番号を入力することにより次の手続きのサービスを受けることができます。

- (1) 抽選申込み
- (2) 抽選結果の確認
- (3) 仮予約又は利用申請
- (4) 利用取消
- (5) 口座振替による料金の支払い
- (6) 口座振替による料金の選付

2 第1項の(1)から(6)の手続きは所定の期日に行う必要があります。

3 第1項の(1)の手続きは所定の回数制限に従うものとします。所定の回数制限は、登録カード1枚あたりの制限とします。

(施設規則の遵守)

第7条 利用申請した施設の使用にあたっては、当該施設に定められた関係規則に従い、定められた目的以外には使用しないものとします。

(使用料等の請求者)

第8条 さがみはらネットワークシステムの端末機等で納入通知した施設の使用料等の請求者は、相模原市、相模原市教育委員会又は施設を管

理運営する団体です。将来さがみはらネットワークシステムで利用申請を受け付ける団体が増えた場合は、その後登録者がさがみはらネットワークシステムで当該団体の施設を利用申請したことにより、当該団体を請求者として承認したものとみなします。

(料金の支払)

第9条 さがみはらネットワークシステムの端末機等で納入通知した施設の使用料等は、通知した内容（金額、期日、方法）に従って支払うものとします。

なお、口座振替による場合は、登録者指定の預貯金口座から支払うものとします。

2 前項の支払いにおいて通知した内容で納付されない場合には、当該施設の利用ができない場合があります。

(領収書等)

第10条 相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体から請求された料金の領収書の発行は、口座振替による場合は、預貯金通帳への記帳により省略します。ただし、施設の窓口で支払った場合は、当該施設にて発行するものとします。

(料金の還付)

第11条 支払った施設の使用料等を還付する必要がある場合は、所定の金額を登録者指定の預貯金口座に振り込むものとします。

(登録カードの紛失、盗難)

第12条 登録カードを盗難その他の事故等により紛失した場合は、登録者は直ちにその旨を別に定める担当窓口（以下「担当窓口」という。）に通知するとともに、廃止届を提出するものとします。

2 前項の手続終了前に他人に登録カードを使用された場合は、その施設の使用料等は登録者の負担とします。

(登録カードの再発行)

第13条 登録カードは原則として再発行しません。ただし、登録カードをき損、汚損した場合等で所定の届を提出し、相模原市が適当と認めた場合はこの限りではありません。

(利用の一時停止)

第14条 登録者の料金支払いが滞っている場合、登録者が本約款に違反した場合等、利用が適当ではないと判断した場合には、第6条のサービスの利用を一時停止することができるものとします。

(届出事項の変更)

第15条 登録者が届け出た氏名、住所、電話番号、預貯金口座等に変更が生じた場合、遅滞なく登録変更届を担当窓口へ提出するものとします。また、登録区分を追加しようとする場合は、担当窓口にて所定の申請書にて申請するものとします。

2 前項の届出がないために、相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体からの通知又は送付書類その他のものが延着し、又は到着しなかった場合は、通常到着すべきときに登録者に到着したものとみなします。

(登録資格の喪失)

第16条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、登録者の資格を喪失します。

- (1) 虚偽の申告をした場合
- (2) 本約款のいずれかに違反した場合
- (3) 使用料等、相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体に対する債務の履行を怠った場合
- (4) 登録者が所定の登録廃止の手続きを行い、相模原市が認めた場合
- (5) 登録者が登録資格を喪失した場合
- (6) 住所変更の届を怠る等、登録者の責に帰すべき事由により登録者の所在が不明となり、相模原市が登録者への通知・連絡について不能と判断した場合
- (7) 前各号に掲げるもののほか、相模原市が登録者として不適格と認めた場合

(登録情報の字体)

第17条 申込みされた登録申請書の記入字体が、さがみはらネットワークシステムで取扱い困難である場合には、類似する標準文字又はかな文字で登録するものとします。この場合、さがみはらネットワークシステム端末機等で表示される字体、並びに郵送物等の字体は標準文字又はかな文字となります。

(約款の変更、承認)

第18条 本約款の変更については相模原市が変更内容を公表した後にかがみはらネットワークシステムで施設を予約申込したときは、変更事項を承認したものとみなします。

(その他)

第19条 その他必要な事について別に定めます。



市 章

**さがみはらネットワークシステム
公共施設予約サービスガイドブック**

○発行日 令和2年3月17日